

平成27年第6回登別市農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成27年8月28日(金) 14時00分から14時30分

2 開催場所 登別市役所 2階 第2委員会室

3 出席委員(9人)

会長	9番	井野	知弘
会長職務代理者	6番	山下	浩司
委員	1番	成田	昭浩
	2番	吉鷹	敬貴
	3番	逢坂	裕明
	4番	相良	欣一
	5番	三原	一英
	7番	赤樫	治
	8番	近井	一夫

4 議事日程

第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名

第2 議案第12号 買受適格証明願書の届出について

第3 議案第13号 農地法第6条の規定に基づく

農業生産法人の定期報告について

第4 議案第14号 農地パトロール調査特別委員会の設置について

5 農業委員会事務局職員

事務局長 志水 孝暢

総括主幹 伊東 肇

6 会議の概要

事務局長 　ただ今から、平成27年第6回総会を開会いたします。
　本日の出席委員は、9名中9名でありますので、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、総会は成立しております。

　それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は井野会長にお願いいたします。

議長 　これより議事に入ります。
　まず、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。
　登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長 　それでは、議事録署名委員は、5番三原委員、6番山下委員にお願いいたします。

　なお、本日の会議書記には、事務局職員の伊東総括主幹を指名いたします。

　以上で、日程番号第1を終わります。

　次に、日程番号第2 議案第12号「買受適格証明願書の届出について」を議題と致します。

　事務局長より説明願います。

事務局長 　議案第12号 「買受適格証明願書の届出について」であります。

　買受適格証明についてであります。通常不動産の競売の場合は、どなたでも入札に参加することができますが、農地の場合は落札者が決まっても、その方が農地法の規定による権利移動の許可を受けられなければ、所有権を取得することができません。

　したがって、もし、この許可を受けられなかった場合には、もう一度競売をやり直さなければならなくなり、裁判所のみならず

債権者や買受申出人にとって、時間的にも経済的にも浪費になることから、このような不都合を未然に防止し、競売の進行を円滑にするため、「買受適格証明」制度が設けられています。

農地の競売に参加できる者は、買受適格証明の交付を受けている方に限定されています。

農業委員会は提出された買受適格証明願書の内容を農地法第3条に基づく許可ができるかを判断し、許可できる場合は買受適格証明書を交付します。

尚、買受適格証明書の交付を受け、競売の買受申出人になった場合は、あらためて農地法第3条の許可の手続きをしていただくこととなります。

議案書の1ページをご覧ください。

申請者、競売物件の所在地、農地の面積、申請理由等は記載のとおりであります。

農地法第3条第2項に基づく要件審査ではありますが、2ページの議案第12号資料(1)に記載のとおり、全てに該当しておりませんので許可要件を満たしております。

以上であります。

議長 只今の説明に関連して、現況確認のため調査委員会を設置し、現地調査を実施しておりますので、委員長から報告を受けます。
逢坂委員長お願いします。

逢坂委員長 議案第12号の買受適格証明願書について、現地調査の結果をご報告いたします。

去る8月17日、相良委員、赤樫委員、私 逢坂の3名と事務局職員1名の計4名で現地調査を実施したところ、本件の権利設定により、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障が生じないことを確認いたしました。

以上、報告いたします。

議長 ただ今、調査委員長から現地調査の報告がありました。
何かご質疑はございませんか。

(「無し」の声あり。)

成田委員 議長

議 長 成田委員

成田委員 質問ではありませんが、今回、新規就農希望者の手続きであるという情報が提供されました。

市に移住して就農するという意向が示されている。

当市においてもプラスであると感じております。

特に、農業経験があることや、自然ガイドや英会話講師もされているということで、今後は、農業のみならず、当市の進める観光施策などにおいても連携協力による発展の可能性を感じているところですので、申請者と行政、お互いに良い関係を保ちながら、情報交換などを進めて行ってほしいという要望をお伝えしておきたいと思います。

議 長 その他、何かご質疑はございませんか。

(「無し」の声あり。)

それでは、議案第12号「買受適格証明願書の届出」について、証明書の発行に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、日程番号第2 議案第12号「買受適格証明願書の届出について」は、証明書を発行することに決定いたしました。

次に、日程番号第3 議案第13号「農地法第6条の規定に基づく農業生産法人の定期報告について」を議題と致します。

事務局長より説明願います。

事務局長 議案第13号「農地法第6条に基づく農業生産法人の定期報告について」、ご説明いたします。

議案書の5ページをご覧ください。

農地法第6条に基づき、6件の農業生産法人から定期報告がございました。

いずれも、法人形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件を満たしていることをご報告いたします。

以上であります。

議 長 　ただ今、事務局長から議案第13号に対する説明がありました
が、何かご質疑ございませんか。

（「無し」の声あり。）

議 長 　よろしいですか。
それでは、議案第13号「農地法第6条に基づく農業生産法人
の定期報告について」は、原案のとおり決定することに賛成の方
は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長 　全員賛成ですので、日程番号第3 議案第13号「農地法第6
条に基づく農業生産法人の定期報告について」は、原案のとおり
決定いたしました。

次に、日程番号第4 議案第14号「農地パトロール調査特別
委員会の設置について」を議題と致します。

本案については、「平成27年度の目標及びその達成に向けた活
動計画」に基づき行うもので、実施にあたっては、「登別市農業委
員会農地パトロール（利用状況調査）実施要領」第4条により、
農業委員会総会において選任された調査特別委員会の委員3名と
農業委員会事務局職員が「農地パトロール調査特別委員会」を開
催し、趣旨や実施方法等についての意思統一を図って実施するこ
とになっております。

委員をどなたにするか、お諮りいたします。

（「事務局一任」の声あり。）

議 長 　事務局一任という声がありましたので、事務局案を発表してく
ださい。

事 務 局 長 　それでは、事務局案を申し上げます。

1番 成田委員、2番 吉鷹委員、3番 逢坂委員の3名の方
にお願い致します。

議 長 　調査特別委員には、成田委員、吉鷹委員、逢坂委員の3名とい
うことではありますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長 異議ないようですので、3名の方に調査特別委員会の委員をお願いいたします。

なお、農地パトロールにつきましては、例年8月から10月にかけて実施し、調査結果につきましては総会において報告されておりますが、各委員におかれましては、それぞれの地域において遊休農地が発生しないよう監視活動を行っていただきますとともに、このような事例を発見した場合には、事務局までご連絡くださるようご協力をお願い致します。

以上で、本日の総会に提案されました付議案件の審議につきましては、すべて終了いたしました。事務局から連絡事項等ありますか。

事務局 長 報告であります。岩部貴志さん、株式会社ネットワークさんが平成27年8月2日から平成32年8月1日までの5年間「農業経営改善計画認定農業者」に登別市長より再認定された旨の通知がありましたので、ご報告いたします。

以上です。

議 長 これをもちまして、平成27年第6回農業委員会総会を閉会いたします。